

Red Cross Kyoto

赤十字 きょうと 2020 4月号



災害時の写真を見て、命を守る方法を考える子どもたち(京都市立音羽小学校)



地震発生時のイラストを見て、危険な場所を探す子どもたち(京都市立乾隆幼稚園)

人間を救うのは、人間だ。Our world. Your move.

 日本赤十字社 京都府支部
Japanese Red Cross Society

京都府支部創立130周年記念 令和元年 京都府赤十字大会



皆様のご支援により130年 京都府赤十字大会を開催

活動報告をお聞きになる高円宮妃殿下
(京都テルサ／京都市南区)

令和元年11月22日(金)、京都テルサにおいて、日本赤十字社名誉副総裁である高円宮妃殿下のご臨席の下、「京都府支部創立130周年記念 令和元年京都府赤十字大会」が開催されました。

ご支援いただいた皆様に 有功章や表彰状を贈呈

式典には約700人の方々が参加され、赤十字事業に賛同し、多額の活動資金をお寄せいただいた方々や、多年にわたり事業の推進に尽くされた方々に対して、高円宮妃殿下から有功章が授与され、また、西脇隆俊京都府知事、大塚義治 日赤社長、山田啓二 日赤京都府支部長から表彰状等が贈呈されました。

金色有功章24人、8法人、銀色有功章26人、5法人、知事表彰2人、社長感謝状6人、9法人、支部長表彰状・感謝状168人、5法人、全体で226人、27法人の皆様がご受章されました。



受章者代表謝辞の様子



京都第一赤十字看護専門学校生による
「あこがれの赤十字」の齊唱

贈呈を受け、受章者の皆様を代表し、NPO法人 DREAM TOY'S理事長の伊藤タカ子氏が、「高円宮妃殿下のお言葉をしっかりと心に刻み、今後とも、赤十字事業の更なる発展のために、尽力してまいります」と謝辞を述べられました。

表彰後は、バングラデシュ南部避難民の保健医療支援活動を行った赤十字病院の看護師、薬剤師による実践活動報告や、京都第一赤十字看護専門学校生による「あこがれの赤十字」の齊唱が行われました。



地域密着型のセミナーで 「自助」と「共助」の力を高める

赤十字奉仕団員の説明に聞き入る参加者
(南宇治中学校)

令和2年2月13日(木)、地域コミュニティにおける「自助」と「共助」の力を高めることを目的として、宇治市立南宇治中学校で赤十字防災セミナーを開催しました。



ハイゼックス炊飯による牛丼づくりを体験

世代を超えて一緒に課題に取り組む

当日は平日の災害を想定した地域密着型のセミナーを行い、参加者の構成を中学生と大人の混成形式にすることにより、世代を超えて一緒に防災について考えていただくことができました。

ハイゼックス炊飯を行ったほか、高齢者の避難を想定した搬送方法や避難所の運営等についてグループで話し合われました。スタッフが想像していた以上に、中学生と大人が積極的に意見交換し、力を合わせて様々な課題に取り組まれていました。

参加者の皆さん、「みんなを助けたり、役に立てるからすごく楽しかった」「避難所の中でも色々な問題があることが分かった」といった感想を述べておられました。

府内の赤十字施設が合同して 災害救護訓練を実施

1月25日(土)、令和元年度京都府支部管内合同災害救護訓練を京都府赤十字血液センター(京都府支部災害救護活動センター)で行いました。

京都府支部、府内3病院(第一、第二、舞鶴)及び京都府赤十字血液センターの職員に加え、特殊奉仕団の「赤十字レスキュー・チーム京都」、救急法指導員、京都第二赤十字看護専門学校の学生など総勢105名が参加し、救護所や避難所での活動や情報収集、被災地等で使用するDRASHテント※の設営・撤収などの訓練を行いました。

※断熱性、遮光性に優れたフレーム一体式テント



DRASHテントの設営・撤収の訓練を行う救護班
要員(京都府赤十字血液センター / 京都市伏見区)



突然現れたサンタさんに子どもたちもびっくり

有功会の皆様が赤十字病院の 小児病棟を訪問

赤十字が行う人道的な活動に対してご支援をいただいている京都府支部有功会の皆様は、入院中の子どもたちを元気づけようと、例年クリスマスのこの時期に、京都第一赤十字病院と京都第二赤十字病院の小児病棟でプレゼントを渡す活動を続けておられます。

今年は、12月24日と25日に赤十字マスコット「ハートラちゃん」と一緒に病室を回ってプレゼントを配り、子どもたちを励ました。



ウィングス京都で行われた表彰式
(京都市中京区)

京都第一赤十字病院が 「はぐくみアクション賞」を受賞

京都市では、子どもたちの今と未来のため、大人としてどう行動すべきかを示した「京都はぐくみ憲章」の理念の下、他のモデルになる活動や特色ある活動に取り組んでいる団体を表彰しており、この度、京都第一赤十字病院が「はぐくみアクション賞」を受賞しました。

同病院は京都府における総合周産期母子医療センターとしての役割を長年にわたって担っており、平成21年10月から「医療機関と保健センターの連携マニュアル」作りに参加しているほか、平成22年7月からは「医療機関と保健センターの連携」のモデル病院となっており、それらの活動が現在では京都府全域の医療機関に広がっていることが評価されました。

「海外たすけあい」にご協力いただき ありがとうございました

日本赤十字社では、日本放送協会(NHK)と協力して毎年12月1日から25日まで「海外たすけあい」キャンペーンを実施することにより、ニュース性に乏しく関心が集まりにくい途上国等で被災者の命と健康を守る活動を展開しています。

京都府内では、12月7日(土)に四条河原町、12月21日(土)にイオンモールKYOTOで街頭募金を行い、多くの皆様にご協力いただきました。温かいご支援をありがとうございました。



募金を呼びかけるJRC高校生メンバー

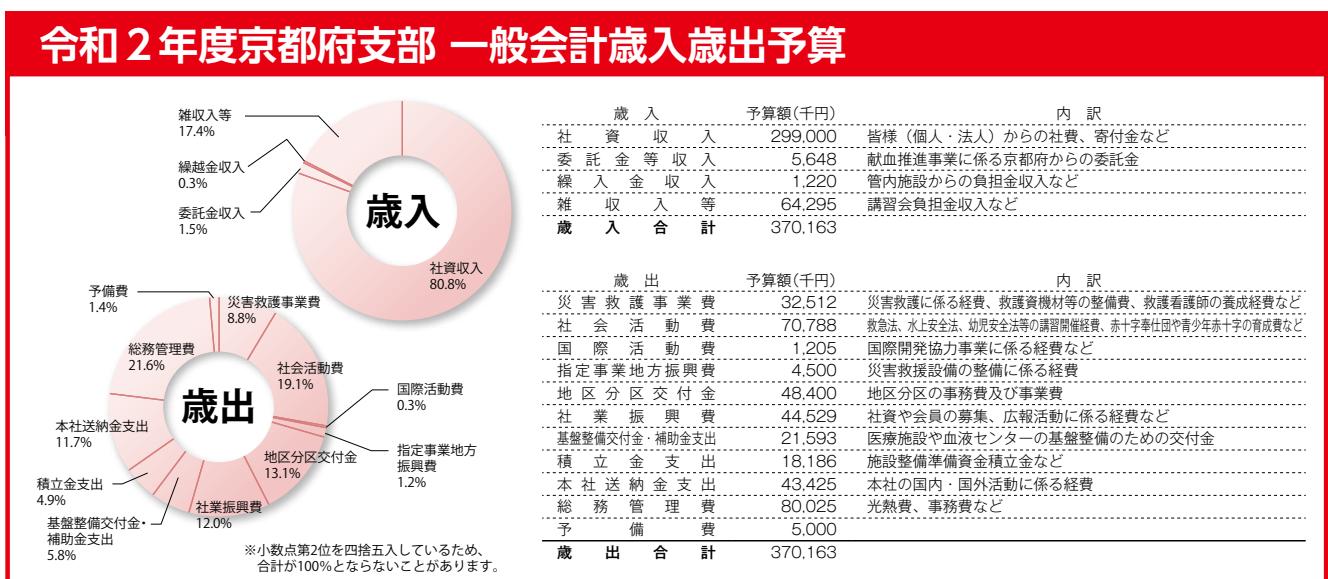


挨拶を行う山田啓二支部長

日本赤十字社京都府支部 評議員会を開催

2月19日(水)、日本赤十字社京都府支部評議員会を開催し、支部及び各施設の令和2年度当初予算等の審議が行われ、原案どおり承認されたほか、血液事業の現状と今後の課題について報告が行われました。

京都府支部における令和2年度一般会計歳入歳出予算については、次のとおりです。



おさむ 紀田 貢 様、辻 理 様が 紺綬褒章をご受章されました

1月23日、京都府公館において、京都府支部に多額のご寄付をいただいた紀田 貢 様と辻 理 様に紺綬褒章が授与されました。

これまで度々、多額のご寄付をいただき、厚くお礼申し上げます。

日本赤十字社の人道支援活動は、皆様からのご寄付によって支えられています。

皆様方のご支援をよろしくお願ひいたします。



(左から)伝達された京都府 松村健康福祉部長、
紀田 貢 様、辻 理 様の代理 辻村 茂 様

あなたのご支援が赤十字の活動を支えています

赤十字の諸活動は、皆様からお寄せいただく資金によって支えられています。ご協力いただいた資金を活用し、「いのちと健康を守る」ための活動を展開しています。



活動資金の募集を行う
京都電業協会青年部会の皆さん

●地域でのご寄付

赤十字奉仕団や町内会・自治会などを通じてご寄付いただいているます。また、年間を通じて府内各市区町村の日赤の窓口でもご寄付いただけます。

●口座振替によるご寄付

ご登録いただいた金融機関の口座から希望月に自動引き落としてご寄付いただく方法です。日本赤十字社ホームページの「寄付する」からお申し込みください。

●遺贈・相続財産等のご寄付

京都府支部では、遺贈(遺言によるご寄付)、相続財産等のご寄付を承っています。詳細については6ページ下欄のコラムをご覧ください。なお、ご不明な点については、当支部(075-541-9326)までお問い合わせください。

●寄付金付自動販売機の設置によるご寄付

自動販売機の売上げの一部をご寄付いただく方法です。設置に要する費用は全て販売会社が負担します。新規設置だけでなく、更新設置も可能です。詳細は当支部(上記と同じ)までお問い合わせください。

●クレジットカードによるご寄付

ご登録いただいたクレジットカードから、寄付回数を選択してご寄付いただく方法です。日本赤十字社ホームページの「寄付する」からお申し込みください。



皆様からいただいたご寄付の使いみち



キャンピングマット、枕、アイマスク等が
セットになった「安眠セット」

日本赤十字社では、皆様からお寄せいただいたご寄付により、大規模災害に備えた災害用資機材や救援物資等の整備を行っています。

赤十字の様々な活動を即座に、また継続的に行うためには、皆様からの寄付が最大の支えとなります。

例えば、2,000円のご寄付をいただくことで、被災された方に避難所での夜を少しでも快適に過ごしていただくために配布される「安眠セット」を1人分整備することができます。

日本赤十字社の活動にご協力いただいた場合、次の「税制上の優遇措置」や「表彰制度」の対象となります。



税制上の優遇措置（寄付金控除等）

赤十字の活動資金にご協力いただいた場合は、制度上の優遇措置が受けられます。

個人：確定申告をすることにより、所得税や住民税の控除が受けられます。

（その年の寄付金の合計額が2,000円以上必要です。）

法人：寄付金の額を損金に算入することができます。

表彰制度

【日本赤十字社の表彰】

区分	基 準
銀色有功章	一時又は累計で、20万円以上50万円未満のご協力をいただいた個人・法人
金色有功章	一時又は累計で、50万円以上のご協力をいただいた個人・法人
日本赤十字社 社長感謝状	金色有功章受章後、一時又は累計で、50万円以上のご協力をいただいた個人・法人



銀色有功章



金色有功章（個人）



社長感謝状



金色有功章（法人・団体）

【国の表彰】

区分	基 準
厚生労働大臣 感謝状	一時又は同一年度内に、累計で100万円以上500万円未満のご協力をいただいた個人、300万円以上1,000万円未満のご協力をいただいた法人等
紺綬褒章	一時又は分納のお申し出により、500万円以上のご協力をいただいた個人、1,000万円以上のご協力をいただいた法人等



厚生労働大臣感謝状



紺綬褒章

遺贈・相続財産等のご寄付

近年、「自分が亡くなった後、これまでに築いた財産の一部を赤十字に寄付したい」、また、大切な方を亡くされたご遺族から「故人の遺産を社会のために役立ててほしい」といった尊いお申し出が増えてています。お申し出をされる方々の事情は様々ですが、ご自身や故人の意思を社会のために役立てることを目的に、安心できる方法で信用できる団体に寄付したいという思いは共通しています。

日本赤十字社では、「遺言によるご寄付（遺贈）」「相続財産のご寄付」「ご香典のご寄付」などの相談窓口を設置し、このような尊いご意思にお応えしています。

詳細を記した右記のパンフレットを用意していますので、お問い合わせください。

日本赤十字社へのご寄付には相続税がかかりません。

